（別紙様式1）

平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都 道 府 県 名 ： 神奈川県
農 業 委 員 会 名 ： 大和市農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況（平成31年4月1日現在）

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	349
自給的農家数	171
販売農家数	178
主業農家数	29
準主業農家数	70
副業的農家数	79

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	322
女性	151
40代以下	55

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	35
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	1
農業参入法人	4
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	11	196				207
経営耕地面積	11	106	93	27	0	143
遊休農地面積		0.53				0.53
農地台帳面積	9.4	192.8				202.2

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 3年 5月 21日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	16	16
認定農業者	―	0
認定農業者に準ずる者	―	3
女性	―	1
40代以下	―	2
中立委員	―	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

＊現在の体制を記載することとし、旧・新いずれかの記載事項は削除

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 （平成31年4月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	207ha	39．9ha	19.30%
課　　題	・農業者の高齢化等により耕作が困難な農地が増加しており、早急に対策を講じて利用集積を図る必要がある。		

※1　管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、把握時点において担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　平成31年度の目標及び活動計画

目　　標	集積面積　　40．4ha　　（うち新規集積面積　　0．5ha）
	目標設定の考え方：遊休農地解消及び新規就農者の農地確保面積の計とする。
活動計画	・遊休農地所有者に対し意向調査を実施し、農用地利用集積計画による利用権設定の制度等に理解を求める。 ・農業委員会だよりやリーフレット等を活用し、農用地利用集積計画による利用権設定の制度等を周知する。

※1　集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※2　新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地）をどの程度増加させるかを記入
※3　活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ　新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	2経営体	1経営体	0経営体
	28年度新規参入者 が取得した農地面積	29年度新規参入者 が取得した農地面積	30年度新規参入者 が取得した農地面積
	0．53ha	0．17ha	0ha
課　　題	・農業者の高齢化や農業後継者不足により農業を担う者が減少しており、担い手の育成・確保、新規参入促進を図っていく必要がある。		

※1　新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない（欄の最も右が昨年度）
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　平成31年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0．3ha
活動計画	・農政課と連携し、意欲ある担い手の情報収集及び認定の推進活動を年間を通じて実施する。		

※1　目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
※2　活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅳ 遊休農地に関する措置

1　現状及び課題

現　　状 （平成31年4月現在）	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B／A×100)
	207ha	0．53ha	0.26%
課　　題	・農業者の高齢化や相続により農業者以外の者が相続することにより、遊休農地が増加傾向にある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　平成３１年度の目標及び活動計画

目　標		遊休農地の解消面積　　0．53ha		
		目標設定の考え方:遊休農地の所有者に対する指導等を実施し、耕作再開あるいは担い手へのあっせんにより解消を目指す。		
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		21人	8月～10月	10月
		調査方法	・市内を6地区に区分し、担当の農業委員を定め、事務局職員と調査を実施する。 ・生産緑地及び農用地区域等周辺農業に及ぼす影響の大きい地域を重点的に調査する。(8月) ・8月の利用状況調査の結果、疑義のある農地を対象に追跡調査を実施する。(10月) ・その他の地域は、道路からの目視による巡回調査を実施する。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月	12月	
	その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

Ⅴ 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現　　状 （平成31年4月現在）	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	207ha	0．73ha
課　　題	・土採取及び残土処分等の一時転用許可案件について、期限までに農地に復元されていないものがあり、継続的に指導し、確実に復元させる必要がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の活動計画

活動計画	・違反転用者に対し、是正の状況を聞き取り調査し、速やかに農地に復元するよう指導するとともに、新たな違反転用が起こらないよう、監視・指導を徹底していく。

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入